



日本郵便において

## 正社員登用 昨年比 500人増！

グループ一体による昨年水準の一時金確保は不可欠と強く主張！

本部は、組合員が生活を維持し安心して働き続けるためには賃金の維持・改善が必要と主張し、要求書を提出して以降交渉を重ねているが、定期昇給以外の賃金改善項目については、依然として具体的な回答が示されていない。

よって、回答指定日が明日に迫っていることから、交渉レベルを引き上げた上で、具体的な回答を引き出すべく、さらに交渉を積み重ねている。

なお、現段階までの交渉において、月給制・時給制に係る賃金改善要求と密接に関係する正社員登用数について、日本郵便より「JP 労組の主張を真摯に受け止めて上積みする」との考えを引き出したことから、賃金改善要求全体の交渉状況と合わせて周知する。

本部は、**正社員に係る基本賃金の改善**について、「業務職等の賃金が十分であるとは認識していない。一方で、業務職等 2 級以下と一般職の働き方に大きな違いがない現場の実態と実際の賃金の違いから不満が高まっており、納得性の高い賃金制度とし、適切に運用することは、経営とマネジメントの責任であるはず。全体の引き上げが必要だと考えているが、まずは一般職の賃金改善により処遇の底上げを優先しなければならない」と主張した。

会社は、「業務職と一般職では根本的に働き方が違うが、これまで低い水準にあるとの主張を受け、一般職の賃金水準について重点的に改善してきた経過にあり、また今後も、一切改善しないとの考えにある訳ではない。しかし、各社の厳しい経営状況を見ると、今はその財源を捻出する余裕はない」との回答を繰り返している。また、「一般職と業務職等 2 級の統合を具体的に議論していく上で、どのような給与体系とするのか、働き方の区分をどう変えるのか、という論点とあわせ、仮に実施する場合、現給保障をどうするのかも大きな問題となる。会社の経営状況が厳しい中で、現給保障は非常に大きな人件費の持ち出しになるので難しい。そういう論点も含め、中長期的に議論していきたい」との考えを示した。

**月給制・時給制社員の基本賃金および一時金**について、あらためて会社から「引き上げは困難」との考えが示された。また、アソシエイト社員等からの登用についても「賃金改善が困難なことから、それを基に登用することはできない」としている。同時に、特に日本郵便に関して「項目別要求で交渉している最中だが、給源校との関係もあることから一定の新規採用者の確保と登用の実施により全体の必要数は確保できると考えている。一方で、地域ごとにみると足りていないのではないかと問題提起されており、社員のモチベーション維持の観点からは、JP労組からさらなる正社員比率の引き上げも求められていることも真摯に受け止め、経営判断として正社員登用について2021年度実績と比較して約500人多い2600人を登用したい」との考えが示された。

本部は、今後も安定した業務運行に必要な労働力を確保するためにも登用の促進は必須であり、希望する契約社員を正規化することは将来の事業を支える財産となると主張する一方で、今春闘ゾーンにおいては、月給制・時給制社員の基本賃金の改善分をもつての登用数の更なる拡大と、月給制・時給制社員の一時的係数の引き上げは困難であると判断し、現時点の会社の回答として受け止めた。

**正社員の一時的金**について会社は、「グループ統一の回答とすれば、経営状況が特に厳しい会社の支給可能月数に下方平準させざるを得ないとの考えに変わりはない」との回答に終始し、会社別に一時金交渉を行うことへの理解をあらためて求めてきた。

本部は、各社は製販分離の構造の中で一体となって経営している。何よりも日本郵政グループが一体性をもって経営されることが大切である。そして、これ以上、収入が下がることがあれば組合員の生活を守ることはできないと訴え、現時点で会社別とする考えを受け入れることはできないと強く主張し再考を求めている。

本部は、今後の経営見通しが厳しいことは理解しつつも、今後の事業改革には組合員の理解と協力が不可欠であり、モチベーションを維持し、安心して暮らし働くためにも、昨年水準の確保は不可欠であることを大前提に、最終的な妥結判断に向けては、労働協約に定めのない正社員の一時的金水準の交渉に焦点を絞り、強い決意をもって明日に控える回答指定日に向けてさらに交渉を重ねていく。

JP労組LINE公式アカウントを開設！  
春闘情報などの最新情報をお知らせしています！ぜひお友だち登録を！



(担当：福島)